



一般社団法人 埼玉県環境産業振興協会

協会だより

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂 3-5-7 高砂建物ビル3F

FAX 048-822-6299

<http://www.saitama-kankyousangyousinkou.jp>

協会だよりの発行について

会員の皆様には年2回の会報けやき、協会ホームページで協会事業や行政の情報をお知らせしておりますが、広報をさらに充実するため、「協会だより」を発行いたします。会報と合わせて隔月の発行を目指しています。重複する記事もあると思いますが、ご活用くださるようお願いいたします。

平成29年度第4回理事会が開催される

10月20日（木）、本年度第4回理事会があけぼのビルで開催されました。小林会長はじめ、理事・監事20名が出席し、諸議題を審議しました。

【審議事項】

(1) 正会員の入会申込について

(株)アクアエージェンシーの入会が承認されました。

【報告事項】

(1) 平成29年度上半期業務執行状況について

上半期の協会事業の及び予算の執行状況の報告がありました。

(2) 平成30年度の埼玉県の施策・予算に関する団体要望について

「社会経済インフラを担う産業廃棄物処理業界への支援・育成について」の自民党県連を通じた要望に関するヒアリング結果が報告されました。

(3) 平成29年度産業廃棄物講習会等について

今年度の協会主催の産業廃棄物講習会の内容などについて報告されました。

(4) 収集運搬業における水銀使用製品産業廃棄物等への対応について

10月1日施行の水銀廃棄物の処理に関する対応などが報告されました。

(5) 平成29年度「3S運動」の推進について

県と連携した環境産業へのステージアップ事業の今年度における展開について報告されました。

(6) 労働安全対策について

9月28日に開催した労働安全衛生大会の実施結果などが報告されました。

※第4回理事会に先立ち、「暴力団排除活動の推進について」講習会が行われました。

■平成29年度・協会主催「産業廃棄物講習会」の実施について

すでに文書でご案内のとおり、産業廃棄物講習会を次のとおり開催いたします。今年度は、廃棄物法制の第一人者北村喜宣先生にご講演いただくほか、法改正等についての県の講演があります。ぜひご参加ください。

日 時 平成29年11月28日（火）午後1時30分～

場 所 埼玉会館大ホール

後 援 埼玉県・埼玉県環境保全連絡協議会・（一社）埼玉県建設業協会

講 演 「制定50年に向けた廃棄物法制の展望」

～処理業者と排出事業者の優良化に向けて～

講師 上智大学法科大学院教授 北村喜宣氏

「廃棄物処理法の改正等について」

講師 埼玉県環境部産業廃棄物指導課

参加費 会員 3,000円・非会員 4,000円

※申込方法等については、協会事務局までお問い合わせください。

■協会の労働安全衛生対策について

協会では、産業廃棄物処理業界における労働災害の多発に対応するため、6月には啓発ポスターの配布、9月28日には、労働安全衛生大会を開催しました。大会には130名の会員の皆様が参加され、埼玉労働局などによる講習を熱心に受講され、安全宣言を採択・唱和して有意義に終了しました。

協会では、引き続き、対策を進めるとともに、会員各位の取組状況調査等を行いますので、ご協力くださるようお願いいたします。

【安全宣言】

「本日、県内各地から参加した産業廃棄物処理業者一同は、この大会を契機として、安全確保の大切さを深く認識し、それぞれの職場において、災害ゼロに取り組むことを、参加者の総意として宣言する」

～県内産業廃棄物処理業における労働災害発生状況（29年・8月末まで）～

死傷者数（死亡及び4日以上休業）57人（死者数 0人）

暴力団排除活動の推進について

暴力団の排除については、日常の業務の中で徹底していただいていることと存じます。改めて次の事項に留意されるようお願いいたします。

○暴力団を恐れない。 ○暴力団に資金を提供しない。

○暴力団を利用しない。 ○暴力団と交際しない。

～埼玉県暴力団排除条例リーフレットより～

ご不明な点、心配事がありましたら、（公財）埼玉県暴力追放・薬物追放センター

048-834-2140にご相談ください。当協会は同センターの賛助会員です。

■許可講習会開催日程（埼玉会場）

本年度11月以降の許可講習会（さいたま共済会館）の開催日程は次のとおりです。許可更新の場合はなるべく早めに受講してください。

新規/収集運搬課程（2日間）	平成30年2月7日（水）～8日（木）
更新/収集運搬課程（1日間）	平成30年1月26日（金）・2月27日（火）
更新/収集運搬・処分課程（2日間）	平成30年1月24日（水）～25日（木）
特管物管理責任者（1日間）	平成30年2月9日（金）・2月28日（水）

■石綿使用建築物等の解体工事に係る関係法令等の説明会について

県内で解体工事を行う事業者・発注者を対象に、労働安全衛生法、大気汚染防止法、廃棄物処理法、建設リサイクル法などに関する説明会が下記により開催されます。先着350名、事前ファックス申込（11月6日まで）です。

日 時 平成29年11月17日（金）13時30分～16時10分

場 所 浦和コミュニティーセンター・多目的ホール（浦和パルコ10階）

主 催 埼玉県・さいたま市・埼玉労働局

問合せ 埼玉県環境部大気環境課 048-830-3058

水銀廃棄物の規制について

廃棄物処理法施行規則が改正され（6月9日）、水銀使用製品産業廃棄物（廃蛍光管等）及び水銀含有ばいじん等（いずれも普通産廃）の処理基準等が規定され本年10月1日から施行されています。

○水銀使用製品産業廃棄物等を扱う収集運搬業（積替保管を除く）

水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の扱いについて、許可証に明記することになりました。方法は次のいずれかです。

- ・更新許可に合わせて申出書、使用容器の写真を提出
 - ・変更届（申出書、使用容器の写真、許可証の写）の提出
- 変更届の提出先は県産業廃棄物指導課収集運搬担当です。

県産業廃棄物指導課HP>新着情報・水銀使用産業廃棄物等への対応について

○水銀使用製品産業廃棄物等の収集運搬及び中間処理全般

「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の収集運搬及び中間処理に関する指導方針」をご覧ください。

県産業廃棄物指導課HP>産業廃棄物に関する許可・認定について>産業廃棄物収集運搬業（積保を含む）及び処理業（中間処理・最終処分）の許可・届出について>申請の手引き・上記「指導指針」

○水銀廃棄物対策全体についての詳細は、「水銀廃棄物ガイドライン」（環境省）をご覧ください。

<http://www.env.go.jp/recycle/waste/mercury-disposal/index.html>

3 S 運動をさらに大きく展開しましょう

スマイル・セイケツ・スタイルで3 Kイメージを払拭

○3 S 運動推進事業者の登録

県への登録事業者は、現在 154 社です。県のHPにも掲載され、排出事業者に対するアピールにもなります。

登録は、県産業廃棄物指導課HP掲載の申請書により、ファックス・メールでいつでも申請できます。

○3 S 運動推進グッズ

ヘルメットシールなどの推進グッズは、協会事務局までご連絡いただければ、お送りいたします。



3 S 運動・ヘルメットシール

■ 3 S 運動PR事業所の登録のお願い

県では、「3 S 運動」の一層の推進のため、県民の施設見学を受入れ施設見学とともに「3 S 運動」を積極的にPRしてもらう産業廃棄物処理施設を登録し、県のHP等で公開する制度を立ち上げました。

要件は、3 S 運動推進事業者登録をしていること、業界のイメージ向上に取り組んでいること、見学する施設が県内にあることなどです。

廃棄物処理・リサイクルの「見える化」は、業界の重要な課題の一つです。多くの会員の登録をお願いいたします。

3 S 運動登録事業者には、県と協会から登録案内通知が送付されます。

新規入会会員紹介（9月以降・敬称略）

【正会員】

株式会社アクアエージェンシー

代表 遠藤 邦彦

さいたま市南区曲本2-11-7

TEL 048-764-8975

収集運搬（積保を除く）195939

種類 汚泥、廃油等12種類

10月16日 一都三県建廃拡大講習会

10月19日 第4回理事会

10月25日 第3回3S協議会

11月1日 中央地区懇談会

11月6日 事業系廃棄物処理推進委員会

11月8日 災害廃棄物処理図上訓練

11月9日 西部・松山地区懇談会

11月16日 第3回常任理事会

11月17日 環境と産廃を考える全国大会

11月24日 第59回関東地域協議会

11月28日 協会主催産業廃棄物講習会

主な協会行事と予定（9月～11月）

9月15日 女性部施設研修会

9月21日 第2回常任理事会

9月25日 第2回3S協議会

9月26日 団体要望自民県連ヒアリング

9月28日 協会労働安全衛生大会

10月5,6日 県外施設研修

10月12日 東部・越谷地区懇談会

訃報

株式会社ダイゼン取締役会長 前島義博様（68歳）におかれては、9月3日永眠されました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。